

平成 21 年 2 月

施 政 方 針

会 津 若 松 市

【はじめに】

本日、平成21年2月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会の開会にあたり、平成21年度会津若松市一般会計予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするとともに、市政執行に取り組む私の所信と施策の大綱を申し述べ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は、この「ふるさと会津」を愛する熱い思いを胸に、「市民が主役の開かれた市政」を基本として、夢と活力ある元気な会津若松の実現に向け、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

【1 昨年 of 主な成果】

特に昨年は、本市の歴史を再認識することができた年であり、戊辰140周年、会津藩北方警備200周年にあわせ、ゆかりの地の首長などを招いてのシンポジウムや、会津若松市観光公社との連携により鶴ヶ城天守閣での企画展などを開催いたしました。

また、平成27年度の天守閣再建50周年に向けて、さらなる鶴ヶ城の魅力向上を目指し、史跡若松城跡整備にかかる今後の方針として、往時の天守閣再現事業及び御三階復元事業等をお示したところであります。それとあわせて、財源のひとつとして、ふるさと納税制度を活用した「城下町會津 まちづくり寄附金」の募集を開始し、これまでご支援をいただきましたが、今後さらに支援の輪が広がるようPRに努め、史跡若松城跡整備や本市のまちづくりに有効に活用してまいります。

また、雇用拡大や地域経済の活性化に関しましては、企業誘致のこれまでの取組の成果として、コールセンターの誘致を実現することが

でき、さらに新工業団地の整備促進に向けた取組も推進してまいりました。

一方、定住人口の増加や若者の定着に関しましては、介護分野における人材育成が大いに期待される介護福祉系専門学校を、旧河東第一小学校に新たに誘致することができたところであります。

また、去年は、新市建設計画に掲げた主要施策をはじめ、これまで積み重ねてまいりました取組の成果を、具体的に目に見える形で市民の皆様にお示しすることができました。

特に、かねてから市民要望が高かった（仮称）生涯学習総合センターにつきましては、厳しい社会経済情勢の中、財源などの難しい課題を乗り越え、待望の建設工事に着手することができました。

また、鶴城コミュニティセンターのオープンをはじめ、城南コミュニティセンター、会津若松学校給食センター、湊しらとり保育園及び大塚山納骨堂の建設などの事業を着実に推進してまいりました。さらに、河東地域コミュニティバスの運行を開始し、新市としての一体感のさらなる醸成に努めるとともに、ふれあいタウン「水季の里」においても、分譲した全区画を完売することができたところであります。

これらは合併前からの課題となっていた事業でありましたが、一つ一つ着実に進めることができましたのも、合併の成果の一つであると考えております。

このように、去年、様々な成果が得られましたのは、ひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力の賜であり、改めて、ここに深く感謝申し上げます。

【2 社会経済情勢の認識】

さて、現在の地方都市を取り巻く社会経済情勢といたしましては、

少子高齢化や人口の減少が進行し、労働人口の減少や消費購買力の低下による地域経済への影響、税収の減少による行財政基盤への影響が危惧されるところであります。

さらに、世界的な金融危機や円高などの影響により、企業の生産活動の減速とこれに起因する雇用環境の悪化など、本市における社会経済情勢も厳しさを増している状況にあります。

特に、会津地域に定着し、地域の成長を支えてきた基幹産業である半導体製造企業においても、世界経済の急激な悪化により、昨年秋より受注が大幅に減少している状況において、大規模な製造体制の再編や雇用の再配置が進められることとなり、また取引先の関連企業への影響などから、地域の将来において、雇用への不安やこれに伴う消費の低迷などが懸念されるところであります。

【3 新年度の市政運営の基本的な考え方】

（3-1 最重要政策）

このような厳しい社会経済情勢や地域経済の実態を踏まえ、昨年11月に「緊急経済対策推進本部」を設置し、これまで、速やかに緊急的な対応策を実施してきたところでありますが、「困難に直面してこそ本当の強さがわかる」との意味を持つ、「疾風しつぷうに勁草けいそうを知る」という言葉を念頭におき、新年度の市政運営における最重要政策として、金融や雇用にかかる安全網の整備や地域産業の強化への取組など、市民生活と地域経済を守り、強化していくための施策に最優先に取り組んでまいります。

まず、1点目は、雇用問題への対応であります。

雇用環境につきましては、本市においても企業の生産活動の減速が顕著となり、派遣・契約社員の雇い止めはもとより、正規労働者の雇

用調整も避けられない事態となってきた極めて厳しい状況を迎えております。

このような状況を踏まえ、昨年設置された会津若松雇用対策推進協議会や労働関係機関、経済団体、主要事業所などとの連携のもと、求人開拓や就業の斡旋対策、また人手不足感の強い業種や雇用確保が期待される企業などと提携した職業訓練の拡充を働きかけ、雇用環境の改善や就労機会の確保に全力で取り組んでまいります。

また、本市の人財バンク事業の活用促進や就職フェアの開催、「金融・雇用相談窓口」による的確な情報提供はもとより、昨年実現したコールセンターからの雇用拡大要請を受け、本市としても連携を図りながら、離職中における研修を含めた雇用機会の確保に最大限努めてまいります。

さらに、国の新たな雇用対策制度を有効に活用した大規模な雇用創出事業の実施に向けて万全を期するなど、雇用促進に全力を傾注してまいります。

2点目は、地域経済の活性化であります。

地場産業の活性化や雇用対策のために、観光関連産業をはじめ、商工業や農業など、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

特に観光は、地域の産業の中でも裾野が広く、交流人口の拡大を着実に進めていくことが、地域経済の活性化に大きく貢献するものと認識しており、温泉や歴史、食といった本市ならではの地域資源を活かしながら、官民一体となって、滞在型観光の基盤整備を推進してまいります。

まず、地域資源を活かした観光の振興では、かねてからの念願であった会津ゆかりの武将・直江兼続公を描いたNHK大河ドラマ「天地人」

につきましては、放送開始から大変好評であると伺っているところですが、本市としましては、NHKの協力をいただきながら「天地人」会津支援協議会が中心となり、会津若松市観光公社の企画展示にあわせて、鶴ヶ城天守閣を「天地人 会津館」と位置づけた事業展開を図るとともに、今年1月に完成いたしましたCGシアター「幻の神指城と会津」の上映を継続するなど、関ヶ原の戦いに至るまでの会津の歴史に光をあててまいります。

また、史跡若松城跡整備につきましては、昨年お示しした方針に基づき、往時の天守閣再現事業等について具体的な取組を行いながら、鶴ヶ城の魅力向上に向けた整備を進めてまいります。

さらに、「会津はひとつ」の理念のもと、17市町村が連携して取り組んでまいりました「極上の会津プロジェクト事業」は4年目を迎えるところですが、これまでの取組を検証しながら、「仏都会津、会津の食」の定着を図るとともに、新たな観光資源の掘り起こしを進め、民間事業者の積極的な参加を促しながら、広がりのある広域観光を推進してまいります。

また、昨年設立いたしました「会津・米沢地域観光圏整備推進協議会」や「日光・会津観光軸元気再生プロジェクト協議会」の取組をとおして、県域を越えた観光周遊ルートの構築による誘客推進に取り組み、それぞれの地域特性を活かした滞在型観光の充実を図ってまいります。

さらに、市民の皆様の支え合いによる地産地消の取組や地域内における経済循環、地元購買運動を推進してまいります。

まず、昨年に引き続き、商店街との協力による「城下町が物産館」事業により、各店舗において通常取り扱う商品に加え、工芸品や加工

品などの地場産品を取り扱う店舗の参加促進に努め、まちの中での新たな魅力づくりを進めていくほか、市民や企業などが冠婚葬祭の引き出物や贈答用品として活用していただけるよう、地場産品の魅力や価値を高めていく商品構成を作り上げていく事業にも着手し、市民との協働による地場産品の推奨・利用の拡大を図ってまいります。

また、会津清酒の消費拡大に向けた粋な飲み方の提案や、会津の工芸品との連携による飲食用小物商品の普及など、酒造業活性化への支援や、漆器工芸品のレンタル事業による会津漆器の地元における使用拡大の推進、さらには新たな会津ブランドづくりとして、会津産木材の活用はもとより、まちなみや景観に配慮した住宅設計、住宅の品質確保と消費者への安心サポートを目指し、設計業や建築業などとの協働による会津独自の住宅ブランドの研究とその実現に向けて取り組んでまいります。

このほか、会津の様々な地域資源を効果的に活用し、会津ブランドのイメージを高め、地元で効果的に活用することにより、地域内外において経済の好循環を生み出す仕組みづくりを促進してまいります。

一方、中小企業への金融支援として、「中小企業未来資金保証融資制度」の融資限度額の拡大及び信用保証料の全額補助措置を本年においても引き続き実施し、厳しい経営環境にある中小企業の円滑な資金調達を支援してまいります。

また、これに伴い、本制度の資金需要の増加が見込まれることから、金融機関に対する預託金の増額を行うなど融資総枠の拡大を図ってまいります。

さらに、農業分野においては、「あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、公設卸売市場を核とした流通による地元農産物の利用

拡大を図るため、市場業者と学校給食との連携による計画的生産・供給システムを旅館・飲食店等へも拡大するため、さらなる取組を進めてまいります。

また、食の安全・安心の確保、食料自給率の向上、食育の推進に向け、地産地消協力農業者や協力店制度の推進、地産地消まつりや地元農産物を利用した料理教室の開催等によるPR活動を継続しながら、生産から流通加工、販売までの連携を図ることで、地域経済の活性化を推進してまいります。

3点目は、企業誘致の推進であります。

企業誘致は、雇用拡大や定住人口の増加、市民所得の向上など経済の振興を図るうえで極めて重要であり、引き続き私自身が先頭に立ってトップセールスにより企業誘致活動を展開していくとともに、その立地基盤となる新工業団地の整備促進、さらには早期分譲を推進するための新たな優遇制度等の検討や、首都圏における企業誘致フェアの開催等に全力で取り組んでまいります。

特に、本市における半導体産業や精密機械産業、金属産業等の既存立地産業の集積効果を最大限に活用しながら、今後の世界経済の成長分野である環境・エネルギー関連に強い競争力を持つ企業の誘致に取り組むなど、地域の産業競争力のさらなる強化に向けて戦略的に取り組んでまいります。

一方、本年は、市制施行110周年を迎える節目の年であります。

我が国全体の社会経済情勢は極めて厳しい状況にありますが、私はこのような逆境の時にこそ、まちづくりの礎となる、明るい未来の姿を描くことが重要であると認識しており、本市のみならず会津地域のシンボルである鶴ヶ城を中心とした地域における公共施設の今後の方

向性について、広くご提案、ご意見をいただきながら、将来の本市のまちづくりを市民の皆様とともに作り上げてまいります。この取組は、本市が将来に向け発展するための糧となるものであり、厳しい経済状況下にある今だからこそ、力を注ぐ必要があると考えております。

（３－２ 合併後のまちづくりの着実な推進）

次に、合併後のまちづくりについてであります。本年も、重要な事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

主なものを申し上げますと、まず（仮称）生涯学習総合センターにつきましては、本市のひとづくり、まちづくりの拠点施設として、ハード、ソフト両面からの整備を推進し、子どもからお年寄りまであらゆる世代の市民の「生涯の学び舎」として、平成23年3月の開館を目指し、建設工事を継続してまいります。

また、北会津中学校につきましても、平成22年度中の完成を目指し、本年は、いよいよ校舎・屋内運動場の建設工事に着手いたします。

一方、地域における連帯意識や自治意識の高揚を図るため、（仮称）謹教地区コミュニティセンターを整備するとともに、医療施設としての利便性向上が課題となっておりました夜間急病センターの移転にも取り組んでまいります。

また、河東地域における緑化環境を形成し、地区住民のレクリエーションや憩いの場を整備するため、広田西公園の平成21年度中の完成を目指し、事業を推進してまいります。

さらに、会津地域のスポーツの中核施設として整備を進めてまいりました会津総合運動公園整備事業の最終段階といたしまして、陸上競技場の平成24年度中の完成を目指し、基盤造成工事を実施いたします。

以上のような視点から、市民生活と地域経済を守り、人口の減少や流出に歯止めをかけるとともに、市民要望の高い事業を一つ一つ着実に推進し、市民の皆様とともに本市の輝かしい未来を切り拓き、元気で力強く自立したまちの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

【 4 まちづくりの基本政策】

（ 4 - 1 福祉健康）

次に、平成21年度の施策の具体的な方針と展開について、行政各分野の主な事業についてお示しいたします。

はじめに、福祉健康分野についてであります。

少子高齢化が急速に進む中、ノーマライゼーションの理念のもとに、誰もが健康で互いに助け合い、安心して暮らすことのできるまちづくりが求められています。

そのため、まず、少子化対策として、行政はもとより、家庭、地域、企業が一体となって、次世代を担う子どもを健やかに産み、育てることができるまちづくりを目指し、「次世代育成支援行動計画」の後期計画を策定してまいります。また、安全に安心して出産するための支援につきましては、国の対策を受け、妊婦健康診査の公費負担を拡充するとともに、里帰り出産により県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も公費負担の対象といたします。

また、新型インフルエンザの発生に対しては、広域的かつ速やかに対応する必要があることから、国の対策、県の行動計画の改訂及びマニュアル策定の動向を見極めながら、日ごろからの正しい知識の周知と体制の整備に取り組んでまいります。

さらに、高齢者福祉につきましては、現在策定中の「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」に基づき、着実に施策を推進してまい

ります。

また、障がい者福祉におきましては、現在策定中の「第Ⅱ期障がい福祉計画」の目標である障がい者の地域生活への移行や一般就労を促進するため、計画に定める障がい福祉サービスの利用見込み量の確保に向けた取組を推進してまいります。

一方、平成20年度に開始されました長寿医療制度につきましては、引き続き高齢者が必要な医療を安心して受診できるよう、環境の整備に努めてまいります。

あわせて国民健康保険事業におきましても、医療費の適正化や健康づくりに意を用いながら、健全な運営に努めてまいります。

なお、温泉を利用した方にご負担いただいている入湯税については、温泉利用が健康志向による日常生活の一部となっていることなどを踏まえ、より気軽に温泉を利用していただける環境整備に向け、低廉な価格での日帰りによる利用等をされた方の入湯税について、課税しないこととする条例の整備をいたします。

(4-2 教育文化)

次に、教育文化分野についてであります。

まちづくりは人づくりとも言われるとおり、本市が将来にわたって持続的に発展していくためには、郷土を愛し、誇りと自信を持って未来を生きる人材を育成することが重要であると考えております。

そのため、平成20年度から毎年度策定することとした「教育行政推進プラン」＜憧れ～学び～誇り＞に沿って、各種の施策を推進してまいります。

まず、幼児教育につきましては、現在策定中の「幼児教育振興プログラム」に基づき、幼児の教育活動と教育環境の充実に取り組んでま

います。

また、学校教育におきましては、全国学力・学習状況調査等の結果を十分活用して、教育施策の成果や課題等を把握・検証し、児童生徒一人ひとりの学習状況の改善等につなげてまいります。

さらに、市内の中学校区ごとに小・中学校の連携した取組を推進するとともに、連続性のあるきめ細かな学習指導や生活指導を展開し、児童生徒の学習意欲を高めることにより、学力の向上及び豊かな心の育成を図ってまいります。

また、会津若松学校給食センターの供用開始により、市内すべての小中学校において完全給食が実施されることから、食習慣の形成や食育など、食に関する教育をさらに推進するとともに、学校給食におけるアレルギーへの対応も充実してまいります。

一方、（仮称）生涯学習総合センターにおける新たな図書館につきましては、自動貸出機の導入による貸出サービスの充実や新しい図書の購入など、その内容の充実に取り組んでまいります。

また、スポーツの振興におきましては、昨年3,000人を超える参加者があった鶴ヶ城健康マラソン大会を、本市最大のスポーツイベントとして捉え、招待選手や友好都市との交流などをおして、より一層子どもたちに夢と感動を与える大会の開催を目指してまいります。

さらに、文化振興につきましては、現在、会津能楽堂建設協会において、本年7月の完成に向けて（仮称）会津能楽堂の建設が進められており、完成後に市が寄附を受けて管理・運営する予定であることから、その効果的・効率的な活用や運営方法等について検討してまいります。

（４－３ 産業経済）

次に、産業経済分野についてであります。

定住人口や交流人口を増加させ、まちに賑わいをもたらすためには、観光や商工業、農林業など、産業振興策の積極的な展開により、地域経済の活性化を図ることが不可欠であります。

そのため、観光につきましては、先ほど申し上げましたとおり、史跡若松城跡の整備や広域連携の仕組み等の基盤づくりを進めるとともに、これまで以上に官民連携による一体的な取組が重要であると考えております。

そこで、会津若松観光物産協会と民間事業者等が進めてきた本市の芸妓文化を活かすための取組に対する支援や、各地域が連携して実施する「まちなかライトアップ事業」など、本市ならではのおもてなしの充実と魅力づくりに取り組んでまいります。

また、各種イベントをとおした賑わいづくりにも意を用いるとともに、様々な事業との連携を図りながら、宿泊需要を喚起し、滞在型観光のさらなる推進を図ってまいります。

さらに、茶室麟閣が鶴ヶ城本丸へ移築されてから20周年を迎え、所有者から本市へ寄附されることから記念茶会を開催し、会津の伝統文化である茶道文化を広くPRしてまいります。

次に、商工業につきましては、「中心市街地活性化基本計画」について、本市の歴史や文化に触れ合うまちなか観光の推進や、歴史的資源を活かした城下町風情などの魅力的なまちなみ景観づくり、また中心市街地での就業の拡大などといった新たな目標をも加えて策定してまいります。

また、会津若松駅前的大型店の撤退表明を受け、市といたしまして、駅前周辺地区の再開発の可能性を検討する協議への参画と、円滑

な運営に必要な支援を行うとともに、商店街が事業主体となり、各地域の特色を活かした空き店舗への出店を促進する事業に対し、会津若松市中小企業振興条例に基づく補助を継続して実施することにより、商店街の活性化を支援してまいります。

このほか、まちなかでの空き店舗を活用した賑わいの創出として、ものづくりの職人や創り手の価値などが反映される工房づくりの検討など、「城下町が物産館」事業との連携や産業観光の視点からの取組を行ってまいります。

さらに、農商工連携の推進による会津ならではの高品質な加工商品の開発と、地域内の経済循環を推進するための食品産業の集積化を促すための人材育成として、国との連携のもと「会津地域農産食品等産業活性化人材育成事業」に取り組んでまいります。

また、会津大学の知的資源を活かした大学発ベンチャーをはじめとする起業環境の充実のために、引き続き会津産IT技術認定やIT特許相談等により、新技術の芽をビジネスに育てていくとともに、経営能力の強化・育成に努めてまいります。

一方、企業間の連携による経営環境の向上や地域経済の発展への貢献などを目的とし、製造業を中心とする企業により、昨年、会津産業ネットワークフォーラムが設立されたところであり、企業が新たな価値を生み出し、成長していくための大きな原動力になると期待されることから、市としても支援してまいります。

また、本市への企業立地の優位性を高めるとともに、優秀な人材を確保するため、ものづくりの基盤となる産業人材の育成を促進し、企業の競争力の向上に結び付けてまいります。

次に、農林業につきましては、農業・農村の持続的発展と収益性の

高い農業生産構造の確立を図るため、集落営農の推進による担い手の育成と確保に努めてまいります。さらには、新規就農者の受入れや雇用確保に向け、新規就農者支援センターの活動を強化し、「農への就職促進事業」により多様な農業就業者の育成を図ってまいります。

また、水田の有効利用のため、有機・特別栽培米、会津エコ米等、売れる米づくりの推進とあわせ、米粉パンの学校給食への導入などにより、新規需要米としての米粉の利活用を進め、新たな食文化の創出に取り組んでまいります。

さらに、厳選した「会津野菜」を新たな会津ブランドとして確立するための取組を進めるとともに、「緋の衣」、「会津みしらず柿」等の付加価値の高い農産物について、加工や海外輸出等による販路拡大を図ってまいります。

また、豊かな地域資源を活用した滞在型グリーンツーリズムを推進するため、農家民宿の本格的活用に向けた整備を図るとともに、教育旅行等と連携した農業体験を推進してまいります。

さらに、農地の有効活用の視点から耕作放棄地の解消を着実に推進することはもとより、循環型農業の推進に向け、市民の皆様との協働のもと、耕作放棄地等を利用した菜の花などの景観形成作物の栽培をおし、「有機資源利活用実験事業」に取り組んでまいります。

また、豊かな自然環境を生み出す森林の持つ公益的機能が持続的に発揮されるよう、県との連携を図りながら、間伐による森林整備を中心に「森林環境基金事業」を推進してまいります。

(4 - 4 生活環境)

次に、生活環境分野についてであります。

本市の豊かな自然は、市民の共有の財産であります。この豊かな自

然と共生しながら、安全・安心で住みやすい環境づくりを進めていくことが必要であります。

そのため、まず、地球温暖化防止対策の推進を図るため、学校版及び家庭版環境ISOの取組など、学校生活をはじめ、家庭生活や事業所における取組の普及・拡大を図り、地域から省エネ、省資源等の環境保全活動を推進してまいります。

また、現在策定中の「バイオマスタウン構想」につきましては、地球温暖化防止や、地域における新たな産業や雇用の創出等地域経済への寄与、資源循環型社会の構築等の様々な効果が期待できるものであることから、その具現化に向けて取り組んでまいります。

さらに、本市はもとより、福島県における豊かな自然の象徴である猪苗代湖について、今後とも、周辺自治体や関係機関、団体及び市民の皆様と協力しながら、水環境保全対策を推進してまいります。

一方、資源循環型社会の構築を図るため、「もったいない」の考え方をさらに普及啓発しながら「一般廃棄物処理基本計画」に基づく個別施策を引き続き推進し、より一層のごみ減量化・リサイクルを推進してまいります。

また、災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き防災関係機関との連絡体制整備と防災意識啓発を図るほか、阿賀川、日橋川、湯川及び宮川の洪水ハザードマップを、対象となる区域に配布するなど、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、これまでの交通安全施設の整備や交通安全関係機関及び団体との連携、各種啓発活動などにより、本市における交通事故発生件数は減少傾向にあることから、引き続き交通事故防止に向け、交通安全対策を推進してまいります。

一方、一箕地区に設置された暴力団組事務所が撤去されたことは、まさに地域住民の皆様の運動が実を結んだものであり、今後とも、市民の皆様とともに警察署をはじめ関係団体との連携を強化し、暴力団排除活動を進め、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

(4 - 5 都市基盤)

次に、都市基盤分野についてであります。

快適な市民生活や産業経済活動、さらには、都市間・地域間交流を促進するためには、道路や公園などの都市基盤や生活基盤を整備、充実させ、美しい自然やまちなみの景観に配慮しながら、計画的にまちづくりを進めていくことが必要であります。

そのため、まず、花と緑のある都市環境を創出するため、花と緑のスタッフ活動や公園等緑化愛護会事業など、市民の皆様との協働事業を継続してまいります。

また、景観行政につきましては、平成 17 年に全面施行された景観法を活用した景観施策について検討を進めるとともに、それを具現化するための条例の整備や新たな景観計画の策定等についても着手し、会津若松らしい魅力ある景観の形成に取り組んでまいります。

さらに、会津の伝統産業を活用した城下町らしい外観でデザインした道路照明の「会津まちなか灯籠」の研究開発を行い、整備してまいります。

次に、都市交通対策であります。

まず、会津若松駅の東西市街地を結ぶ幹線道路であります市道幹 I - 6 号線、さらに、都市計画道路インター南部幹線につきましては、早期の整備に向け、着実に事業を進めてまいります。

また、人にやさしいみちづくり歩道整備事業として、飯盛山通りの

市道幹 I - 8 号線などの歩道整備を進め、さらに県立博物館北側の市道幹 I - 11 号線について自転車専用レーンを整備し、誰もが安全で安心して通行できる環境を整備してまいります。

一方、路線バスなどの地域公共交通につきましては、通勤、通学、通院など市民の皆様の基本的な生活の維持と社会参加を促進するため、地域にとって欠かすことのできない社会経済活動の基盤であることから、その維持・確保に努めるとともに、本市にとってふさわしい地域公共交通体系のあり方を具現化するため、「地域公共交通活性化推進プラン」を策定してまいります。なお、特に高齢化が進行している中山間地域等における高齢者等の移動手段を確保するため、スクールバスの有効活用については、プラン策定に先行して取り組んでまいります。

また、会津鉄道及び野岩鉄道につきましては、沿線地域住民の生活交通路線としてのみならず、観光路線として会津地域の振興に不可欠なものであることから、沿線自治体や関係機関と連携しながら、なお一層の利用拡大に向けた取組を支援してまいります。

次に、住環境の整備といたしましては、まず、近年多発する集中豪雨時の浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線の整備など溢水対策を推進してまいります。あわせて公共下水道事業などの生活排水対策の充実にも取り組んでまいります。

また、扇町土地区画整理事業につきましては、安全・快適な市街地の早期完成を目指し、区画道路や面的整備を進めてまいります。

さらに、住居表示整備事業につきましては、今年度改訂いたしました「住居表示整備事業基本計画」に基づき、地区住民の皆様のご要望も十分に踏まえながら、計画的に推進してまいります。

また、公営住宅につきましては、長期的に使用可能な中層耐火住宅のうち、施設の更新時期にある住宅を対象に、外壁や設備などの大規模な改修を実施し、建物の安全性と居住環境の向上を図ってまいります。

一方、水道事業につきましては、施設・設備の整備を進めるとともに、将来にわたり安全な水道水の安定した供給を図るため、浄水施設の運転管理及び送・配水施設の維持管理業務と料金徴収業務の委託について、平成22年度からの実施に向け取り組んでまいります。また、湯川村からの支援要請に応じ、湯川村への平成22年度からの水道水供給に向けた取組を推進してまいります。

（４－６ 協働参画）

次に、協働参画分野についてであります。

すべての市民が地域の中で互いに信頼し、尊重し、助け合いながら、その持てる力を十分に発揮し、心豊かで充実した生活を送るためには、市民と行政との協働によるまちづくりを進める必要があります。

そのため、自治の理念、市民や行政の役割や責務、市民参画を実現するための具体的な仕組みや、住民自治による公共社会の創造の仕組みなどを規定する自治基本条例につきまして、条例化による効果や他市の事例なども踏まえながら、研究を進めてまいります。

また、男女共同参画につきましては、今年度改訂いたしました「第3次男女共同参画推進プラン」に基づき、時代の変化に的確に対応した施策展開を図り、男女共同参画社会に向けた取組を市民の皆様との協働により推進してまいります。

さらに、交流人口や定住人口の増加が期待できる定住・二地域居住につきましては、田舎暮らし志向を持つ都市住民を積極的に本市に受

け入れるため、引き続き「定住・二地域居住推進協議会」を中心として関係団体との連携を強化しながら、お試しツアーの企画やPR活動、空き家情報などの収集と提供の充実強化、受入体制や相談体制の整備に取り組んでまいります。

一方、少子高齢化や国際化の進展などの社会変化に伴い、高齢者や障がいのある方、外国人など、様々な方々の社会参画や社会へのニーズが高まっていることから、ユニバーサルデザインの考え方の重要性が増してきております。あらゆる行政分野において、「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるとともに、さらなる周知に努め、市民や事業者の皆様と協働し、ユニバーサルデザインを推進する活動の輪が広がるよう取り組んでまいります。

【5 健全な行財政基盤の確立】

さて、このような行政全般にわたる施策を実施し、将来にわたって市民の皆様へ安定した行政サービスを提供し続けるためには、「行財政再建プログラム最終報告書」の理念を踏まえ、健全な行財政基盤の確立に取り組むことが不可欠であります。

こうしたことから、歳入に見合った歳出構造を堅持するため、「中期財政見通し」に基づいた総枠配分方式による予算編成を引き続き行ってまいります。

さらに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の趣旨を踏まえ、公債費負担の適正化に努めるなど健全な財政運営を図るとともに、わかりやすい財務書類の公表に向けた取組を進め、引き続き施策の選択と集中を図りながら、限られた財源の中で市民満足度の最大化を目指し、適切な行財政運営を行ってまいります。

また、厳しい財政状況下においても、持続可能な行政システムの構築を図るため、「第2次行政システム改革プラン」に基づき、住民自治や行財政基盤強化への取組などを推進してまいります。

【むすび】

以上、市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要についてご説明を申し上げましたが、厳しい社会経済情勢の中、景気後退下における市民生活の不安を払拭するための施策に最優先に取り組み、この困難を乗り越えていくとともに、本年は、市制施行110周年を迎える節目の年であることから、市民の皆様との協働により鶴ヶ城周辺の公共施設の利活用の構想づくりなど、10年、20年先を見据えた本市の新たな将来の姿を構築するスタートの年と位置付けてまいりたいと考えております。

そして、誇りある歴史や伝統、文化を、未来を担う子どもたちへ伝えながら、本市が持つ様々な特性や地域資源を最大限に活用したまちづくりを進め、さらなる飛躍を目指すとともに、その魅力を発信し、「誇りと輝きに満ちたふるさと・会津若松」を築いていくため、全力で市政運営に邁進してまいります決意であります。

なにとぞ、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心から念願する次第であります。